

# こが



## 市議会だより

<http://www.city.koga.fukuoka.jp/>



 親子のふれあいはブックスタートから (サンコスモ古賀) 

### 特集

平成16年度	
決算審査の特徴	2~3
決算特別委員会報告・討論	4
常任委員会報告	5~7
建設産業委員会視察報告	8
9月議会の主な審議	9
こが聞きたい!一般質問	10~13
12月議会日程案	14
9月議会審議結果	15
福岡県中部10市議員研修報告など	16

# 第33号

平成17年(2005年)

11月10日

# 平成16年度

# 決算審査の特徴

古賀さん宅の家計  
 どうなってるかな？

平成16年度の決算審査を、慎重に審議しました。予算編成のテーマ、「共働のまちづくり」に基づき、コミュニティ推進室を設置し、地域コミュニティの活性化への取り組みがされました。

歳入では、「三位一体の改革」の影響で、補助金や交付税の減収が見込まれていましたが、市税の増収、臨時財政対策債の減、地方譲与税の増、道路用地売却による収入などにより、一般会計決算で、約4億4000万円の黒字となりました。議会として決算の認定はしましたが、審査の一部をご紹介します。（決算特別委員会報告は4ページ参照）

## 補助金検討委員会を設置 37万円

古賀市の全ての補助金などを対象に、総合的な補助金制度の見直しを取り組み中です。委員は、大学教授、公認会計士などの有識者5名で、平成16年度は年6回開催。引き続き平成17年度も検討されます。

## 1円見積りの業者に委託

毎年おこなわれている秋季戦没者追悼式委託は、複数業者の見積りで、1円見積りを出した業者に決定し、実施されました。これについて市は、「違法ではないが好ましいことではない。今後は慎重に実施していく」との見解を示しています。

## 環境基本条例の審議委員の費用 54万円

環境審議会は、委員14名で9回開催。環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、健康で文化的な生活の確保を目的に条例審議に向けて審議がされました。平成16年9月議会において議案として提出され、条例制定されました。

## 森林緑地環境保全条例

## 協議会の委員謝礼 10万7000円

委員14名による古賀市森林・緑地環境保全及び市民利用に関する協議会が4回開催。森林緑地の無秩序な開発抑制、森林緑地が有する公益的機能や快適で文化的な環境を確保するため、条例策定に向けて協議がされました。

平成17年3月議会において議案が提出され、審議の結果、条例として、制定されました。条例の施行については、一年をめどに、関係地域でのゾーニング作りの協議が必要となりました。



森とみどりを守ろう



# 古賀市をサラリーマン家庭に置きかえたら…

(単位:円)

収入の部	
給与収入(市税等)	2,770,920
家賃収入等(使用料及び手数料、負担金等)	218,730
銀行等からの借入金(地方債)	995,700
預金の引き出し(繰入金)	469,310
預金の利子(預金利子、利子及び配当金)	15
実家からの援助金(国庫及び県支出金、地方交付税等)	3,037,080
土地の売却等(財産収入)	91,560
宝くじ配当金(寄付金)	55
前年度の黒字(繰越金)	251,140
雑収入(雑収入)	165,490
合計	8,000,000
支出の部	
食費(職員給与や議員報酬等件費)	1,379,430
医療費・教育費等(扶助費)	1,212,820
住宅ローンの返済(公債費)	989,220
電気・ガス・水道・電話料金等(通信運搬費・光熱水費)	131,410
子どもへの仕送り(繰出金)	617,430
友人や会社への援助金等(貸付金、補助費等)	1,050,670
家屋の増改築、修繕費等(施設修繕料、普通建設事業費)	1,232,870
銀行等への預金(積立金)	314,920
家電製品等の購入費(備品購入費)	66,190
冠婚葬祭費等(交際費)	720
雑費(その他物件費)	738,870
合計	7,734,550
収支残高(翌年度繰越金)	
形式収支=収入-支出	265,450
実質収支=収入-支出-翌年度の支出が決まっている金額(44,320円)	221,130

## 古賀市の家計簿

平成16年度の一般会計の決算を、サラリーマン家庭の家計簿に置き換えてみました。

古賀市に住んでいる古賀(仮名)さん一家は、4人家族。古賀さんはサラリーマン夫婦、長女は、京都の大学に在学中で一人暮らしをしています。長男は、地元の高校に通っています。

古賀さんのお宅の1年間(4月1日から翌3月31日まで)の家計簿を見てみましょう。

※古賀市の収入約184億円を、800万円に置き換えた場合の家計簿。収入や支出の項目など、一般的な家庭とは、若干違います。(試算責任：編集委員会)

上記のとおり、古賀さん宅の平成16年度末の収支(翌年繰越金)は、定期預金を解約し、221,130円の黒字となっています。また、古賀さん宅の預金とローンの残高は次のとおりです。

来年以降のやりくりが心配されます。

**定期預金(基金残高) 2,355,610円      ローン残高(市債借入残高) 7,913,990円**

## 都市計画区域編入 278万円

平成22年度までに、古賀市全域を都市計画区域に編入するための委託費など。都市計画区域外8集落のうち、3集落で「まちづくり委員会」を開催しました。

## 観光協会誕生 20万円

古賀市の観光振興のため、古賀市商工会の中に設立された観光協会に対する補助。薬王寺温泉のPR、ウォーキングルートの整備や紹介などを推進しました。



咲きほこるコスモス(市花)

## スケートパーク前払金 780万円

青少年の健全育成を目的として、市民参画による建設ワークショップの協議に時間を要したこと、可動式から固定式に設計変更したことで、建設は、平成17年度へ繰越となりました。

## 消費者相談窓口 94万円

平成15年度から設置した相談窓口の開催を、週2回に増やし対応したことにとともなう経費。前年度205件が、平成16年度には266件と増えており、市民に好評でした。

● 決算特別委員会報告

委託料・借上料の支出根拠と効果を問う

委員長 仲道 誠明

決算特別委員会は、平成16年度古賀市一般会計ほか7特別会計並びに水道事業会計決算を審査しました。

一般会計

各事業での委託料や、パソコン借上料の詳細、臨時・嘱託職員の費用算出の根拠、外部機関への負担金分担割合の根拠などについての質疑が行われました。

委員からは、負担の基準や割合の妥当性、必要性などについての質疑があり、共働のまちづくりを進めるための展望や、ブックスタート事業の有効性や学校教育費の充実、学校設備の保安管理のあり方、市史編さんの今後について、ITサポートセンターの利用拡大の推進などを審査しました。

特に、市の財源について、固定資産税、市税などの各税や保育料などの滞納とその実態、その徴収への取り組みを行ってほしいとの要望が寄せられました。

厳しい財政運営のもと、事業の成果とその評価、将来展望、財源の効率的運営について建設的意見、要望が多くありました。

特別会計

国民健康保険では、データバンク事業の効果や税率改正での財政効果などの質疑。保険の減免制度が不十分と反対討論、高収納率を評価できると賛成討論がありました。

介護保険では、認定審査会の内容、運営協議会についての質疑。保険料は上がっても対応が十分ではないと反対討論。運営は良好、来年度以降の改正の問題は、地方6団体の要求の実現を見守り対応してほしいと賛成討論が行われました。

水道事業会計

純益は減少しているが健全であり、透明性もあり今後の営業努力で、よい方向に向かう等の意見がありました。採決の結果、全会計とも認定されました。

反対討論  
3名



賛成討論  
4名

- 地対財特法は終了し、一般対策に移行していくべきである。乳幼児医療費の就学前無料化や介護保険料・利用料の減免制度、中小業者への融資制度の増額や相談窓口などが不十分。小中学校での少人数学級の実施ができていない。
- 玄界環境組合の負担金が大きく、財政圧迫の恐れがある。
- 財政調整基金の取り崩しを迫られ、実質収支は黒字だが財政硬直化は進んだ。合併研究、コミュニティ推進室、地域福祉計画は効果を上げていない。スケボーパークは、優先度と効果測定方法がない。ユニバーサル管理運営委託は、問題がある。
- 住基カード・市長公用車・特別職退職手当組合負担金は、廃止または見直すべき。市内循環バス運行協議会は、西鉄の動向に振り回された。小中学校の空气中化学物質濃度測定で、具体的な対策を実施しなかった。

平成16年度一般会計決算に対する討論  
 (9月29日本会議における討論の要旨。全文は会議録を参照下さい。)

- 大幅な財源不足であったが、実質収支は4億4千万円の黒字。人事評価と目標管理制度の移行、補助金検討委員会や環境基本条例の制定、指定管理者制度の導入、JR古賀駅東口ロータリー整備を評価。小中学校の光通信回線への切り替えは、情報化教育充実に役立つ。
- 地方譲与税の増、道路用地売却による収入、繰入金と臨時措置法の補助率アップなどにより、健全財政を堅持。介護予防センターのオープン。コミュニティ実践交流会とリーダー塾は、地域の活性化につながる。
- 予算内で適切に執行され、適正な範囲内にある。慎重な予算執行となったが自治体の判断としては、正しい方向である。
- 35人学級の実現、病後児保育の準備、一時保育の開始、水質検査項目の増、ごみ組成調査の実施、障害者プランがピアカウンセリングの視点で作られたことを評価。

# 常任委員会報告

平成17年9月議会

(本会議の委員長報告の概要)

## ●総務委員会

### スケートパーク開園 ホームページのリニューアル

委員長 舩越 嘉彦

7月12・28日に年間研究テーマ(地域防災計画、コミュニケーション推進と人材育成、人事評価・目標管理・行政評価)について、8月3・5日に所管事務調査をしました。

**市税課**  
平成17年度個人市民税現年度の調定状況の説明を受け、配偶者控除を受けられる方については配偶者特別控除が併用できないこと。所得のある配偶者の方が今まで均等割については是非課税であったが17年度から1500円、18年度

からは3000円の課税と税条例が改正されました。

#### 収税課

①夏季の徴収強調月間の取り組み②市県民税の滞納整理を福岡県と合同で実施する件③納付書に記載している口座番号を来年度から記載しないように検討している等の報告がありました。

#### 総務課

①収入役を廃止し助役が8月1日から2人になったことに伴う規則等の改正②防災の



スケートパーク「ライブ・スケーツ古賀」オープン

関係で非常用の物品③防災用携帯無線の配備の時期等について質疑を行いました。

#### 財政課

①補助金検討委員会は最終の提言をまとめている段階で、今度は提言を受けた市としての基本的計画が必要となること②長期継続契約を締結することが出来る契約にかかると分るリスト約250件について③アスベストの問題④財政運営についてのプロジェクトについて等の質疑を行いました。

#### 人事秘書課

目標管理・人事評価制度の導入のスケジュールについて9月の第2回の試行に入ったら職員向けのヘルプデスクの設置、目標管理シートの内容確認、個別面接の支援、管理職向けの支援体制等を取り組んでいきたいとのこと。

#### 企画課

①スケートパークの開園②ホームページのリニューアル

③総合振興計画の見直し④西鉄宮地岳線の協議とその後進捗状況等について質疑を行いました。

#### コミュニティ推進室

古賀市共働推進基本方針・校区コミュニティ組織づくり基本方針の説明を受けました。

役割分担をして地域課題の解決に取り組むというのですが、行政がすべて担っていくとすれば、財政的な面から市の財政ひっ迫につながってくるのではと質疑を行いました。



リニューアルされた古賀市ホームページ

●文教厚生委員会

障害者生活支援センター

「咲」が開所

委員長 許山 秀仁

青少年総合センター

文部科学省の委託事業である地域の子どもたちと子どもたちが様々な体験活動を行う「地域子ども教室推進事業」を5つの小学校区で行う予定です。

子どもセンターでは、リヤカー旅行を行い、高校生5名のボランティア参加があつてるとの報告です。

学校教育課

平成18年度から使用する中学校の教科書は、粕屋地区教科用図書選択協議会の選定結果を受け、教育委員会で協議会の選定結果どおりの教科書を選択したとの報告です。

委員からアスベストの質問に、国・県の指導に基づき各市町村が実態調査を行っています。古賀市の小中学校施設の建設図面についての調査で



歯をくいしばって「たん練遠足」(福津市・大峰山)

給食センター

す。

は、アスベストの使用箇所はないが、夏休みの学校施設定期保全点検の中で、実態把握を行なっているとのこと

中学校において総合的な学習を取り入れられ、学校外の終日活動となるため現行の中学校の給食回数が、1・2年生で4回、3年生で2回の減となり給食費がそれぞれ年額で990円、550円の減額になるとのことです。委員からの質問に、牛乳パックは、

7月から全校で水洗いをして折りたたみ、委託業者が無償で回収しリサイクルしているとの答弁です。

環境課

凸版印刷福岡第一工場跡地の土壤汚染対策工事は9月中にほぼ完了する。地下水浄化工事については、処理水が下水道に放流しているが放流管理層ごとに簡易分析及び公定分析を行いながら適正に処理されているとの報告です。

隣保館

隣保館の目的は、人権と福祉の町づくりであり市民に親しまれる隣保館ということ、総合的に展開していく必要があり、その利用促進、PRに力を入れています。りんりん通信、無料職業紹介、心と体の健康づくりルームの設置、パソコン教室、健康体操教室など、誰もが利用できる隣保館ということと事業展開をしているとの報告です。

福祉課

古賀市障害者生活支援セン



なのみの里に開設した「咲」

ターが、8月1日なのみ工業内に開所し、対象は古賀市在住の全ての障害者及びその家族の方で、社会福祉法人福岡コロナーに委託して行い、相談支援、ケアマネジメント、ピアカウンセリング等の業務を行い、愛称は「咲」とのことです。

高齢者福祉課

介護保険法が改正になることについて、委員からの質問に、今回の改正は予防施策への転換が大きな柱になっており、要支援、要介護1の部分を3段階に分けるなどきめ細かい対応になっている。保険料についての見直し、低所得者に対する給付等も用意されているとの答弁です。

●建設産業委員会

# 無料職業紹介所を開設

## 町川原・谷山地区で

### 農業集落排水事業開始

委員長 矢野 治男

#### 都市計画

古賀市都市計画公園条例施行規則の改正については、グリーンパークと小野公園の広域化・有料化に伴う規則の改正です。利用申請は市内在住及び市内に事業者、学校がある方は前月の1日から、市外者は前月の10日からと10日間の格差を設けています。この規則は今年9月1日以降の公園施設の利用者に適用されますが、委員から、利用申請窓口を市民に分かりやすく一本化することなどの指摘もなされています。その他、公園利用状況、住居表示、都市計画区域全域編入についても調査を行っています。

#### 産業振興

今年度に開設された無料職業紹介所については、6月27

日から毎週月・水・金曜日に（第1水曜日は隣保館、第3水曜日はサンコスモで開設）



鷺白橋水管橋完成予想図

開設されており、現在の求人求職者登録数（7月20日現在）求人は30件（約90人）、求職は33人とのことです。執行部としては、事業がスタートして1ヶ月を総括して、4名の就職が決定。企業からの求人も増え、順調と評価しています。課題として、スタートしたばかりで市民からの求職者登録の方が少ないので、今後は広報等を通じて市民にさらに周知していく計画とのことです。

#### 建設行政

管理係所管事務では、清瀧・古賀線、町川原・福岡線、米多比谷山・古賀線、町川原・赤間線の進捗状況について調査を行っています。

建築係所管事業について、市営住宅、林田団地は一期工事につき二期工事実施設計委託については、業者が確定しています。

千鳥小学校屋内運動場大規模改造工事及び古賀北中学校屋内大規模改造工事については、建設業者及び電気設備業者が確定し両校とも9月末日



スタートした求職者への応援（市役所内）

までの完成計画です。

#### 下水道事業

公共下水道事業については、補助事業8件単独事業14件と7月の臨時議会に上程されました。

古賀終末処理場機械・電気設備の更新工事については、契約が終わり、現在、施工中のことです。

農業集落排水事業については、市内・久保地区については、今年度補助事業9件、単独事業8件で施工されます。

町川原・谷山地区については、4件全てが補助事業です。

#### 水道行政

第十期拡張工事の鷺白橋水管橋新設工事は、業者も決定し、固定アーチ式ステンレスの水管橋を今年度中に完成の計画です。

清瀧ダム中止の新聞報道について、7月8日の委員会で説明を求め概要を調査しました。7月14日に地元区の役員と県との協議が開催され、内容について委員会で報告を受けています。県としては「正式には中止するということはない」ことを前回と同様に確認しています。

視察報告

# 農業・林業振興を宮崎県にて調査研究！

建設産業委員会では、7月27～28日に議会閉会中の調査活動として行政視察に行ってきました。宮崎県日之影町の森林所有者、建築業者、施主が契約する《産直住宅事業》と綾町の自然環境を守り、自然の摂理をふまえた農と食の心を取り戻す《次世代につたえる農業》への取り組みを報告します。



「もくみ」での製材(宮崎県日之影町)

間伐などの育林作業への参加を呼びかけ、山林地域と都市部の人的交流を図ることで地域の活性化や森林・林業への理解が得られるようになります。材価の低迷や林業従事者の高齢化、未植栽地の増加など課題の多い中、このような取り組みが、古賀産の木材でも利用できるかなど期待するところ です。

西臼杵地域は三町(高千穂、五ヶ瀬、日之影)からなり、宮崎県の最北西部で九州の中央部です。平坦地が少なく林野面積は総面積の約88%を占める農山村地域です。

西臼杵郡三町では、住宅建築業者や森林所有者、施主(住宅建築依頼者)が直接売買契約を結ぶ「産直住宅」事業の取り組みを始められました。

住宅建築業者は、森林所有者から山ごと杉材を植栽・管理費を含めた価格で購入。施主より建築の依頼を受けると西臼杵森林組合が伐採・搬出を行い、三町で出資してつくった第三セクター「もくみ」で製材加工処理・運搬をし、家づくりの材料となります。森林所有者は、施主グループに伐採後の植栽、下刈り、間伐などの育林作業への参加を呼びかけ、山林地域と都市部の人的交流を図ることで地域の活性化や森林・林業への理解が得られるようになります。

日之影町

杉材「産直住宅事業」に古賀産杉材利用を期待！

綾町

## 安全な食生活で環境にやさしい

## 農業の町は土づくりから！

綾町は、宮崎県のほぼ中央部に位置し、国内最大規模の照葉樹林が太古のまま残っているところです。

綾町では、昭和63年に全国初の「自然生態系農業の推進に関する条例」を制定しました。「農業の安定的かつ長期的な振興」「消費者の健康と文化的生活の確保」のためです。

近代農業での化学肥料や農薬の多用により、水質汚濁や地下水汚染、景観破壊などをもたらした歪みを反省し、農産物の安全性と自然環境に調和した農業推進のために、平成元年から自然生態系農業の基準設定と審査方法、審査結果による認証方法など厳しい基準と明確なラベルの表示を行っています。

地産地消運動の高まりから、公共施設をはじめ学校給食の食材のほとんどが、町内で生産される自然

生態系農産物で賄われており、インターネットによる取引や輸出にも力をいれています。

有機農業開発センターでは、残留農薬や食品添加物などに汚染されていない安全で栄養価のある食物は土づくりからと、施肥目安となる土壌分析を行い、バランスのとれた土づくりの指導をしています。

「健康のため、私たちはあたり前のことをやっているんです」という言葉がとても印象的で、古賀の農業振興にも一考を要することがあると感じ、委員会としても提言できるよう取り組んでいきます。



安心農産物につけられるマーク

# 9月議会の主な審議

## 専決処分 収入役廃止にともなう規約改正

8月1日から収入役を廃止し、事務を助役に兼掌させることから、規約を変更するもので古賀高等学校、玄界環境組合、粕屋北部消防組合、北筑衛生施設組合の4組合規約の一部に「収入役を置かない組合市町にあつては、その事務を兼掌する者」を加えるものです。

収入役廃止及び専決処分の時期や専決処分の在り方についての質疑、討論がなされ、原案どおり賛成多数で可決されました。

## 早出・遅出勤務導入のための条例改正

育児及び介護を行う職員

福祉の増進、公務能率の向上を図り、社会が職業、家庭生活の両立を支援するため、公務に支障がある場合を除き、早出遅出勤務が出来るよう条例の一部を改正するものです。

## 一般会計補正予算

歳入は、平成18年1月より粗大ゴミの有料化に伴い164万円を追加、同和地区生活

実態調査世帯が、当初の10世帯から50世帯に増え、11万5千円を追加しました。

歳出は、国民健康保険特別会計繰出金や児童福祉施設費、水防費として11月13日防災訓練のため200万7千円を追加しました。

介護保険の法改正に伴い、676万3千円と、クロスパルこがの会員数の確定により1120万1千円をそれぞれ減額しました。

## 介護保険特別会計 補正予算 (ホテルコスト導入)

歳入では主に法改正により、国や県の介護給付負担金などが減額され、前年度繰越金3460万8千円が追加されました。

## 一般会計補正予算 小野ため池

歳出については、法改正で特に、介護給付費（介護施設サービス費）が8076万3千円減額されました。これはホテルコスト導入により、居住費用、食事費が本年10月より保険対象外となることにもなうものです。

反対討論では弱い立場の住民には負担増となる。賛成討論では、今は施設サービスに係る費用が、在宅サービスに比較して3倍という費用負担の不公平を是正するものである等の討論がなされ、原案どおり賛成多数で可決されました。

福岡県西方沖地震の影響により、薦野区のため池である「小野池」の堤防に亀裂が入り漏水が発生しました。この復旧工事に対する一般会計補正予算です。

査定の結果、災害復旧事業が認められ国庫補助金が当てられ、古賀市負担10%の450万円を加え総工費4410万円となり、来年3月までには完成の予定です。予算は原案どおり、賛成全員で可決されました。

9月議会（平成16年度決算）の主な議案の採決結果

	一般会計	国民健康保険特別会計	水道事業会計
結果	認定	認定	認定
表決数	16対3	16対3	18対1
西尾 耕治	○	○	○
矢野 治男	○	○	○
奴間 健司	●	●	○
前野 早月	●	●	○
内場 恭子	●	●	●
阿部 友子	○	○	○
豊田みどり	○	○	○
松島 岩太	○	○	○
渡 久行	○	○	○
黒木 淳	○	○	○
船越 嘉彦	○	○	○
木村 憲子	○	○	○
結城 弘明	○	○	○
森本 義征	○	○	○
新町 直子	○	○	○
芝尾 郁恵	○	○	○
許山 秀仁	○	○	○
清原 留夫	○	○	○
仲道 誠明	○	○	○

議員は議席順 ●は反対 ○は賛成

# 一般質問

## 戦後60年平和行政・教育の充実を

(答) 平和な社会を築く責任を感じている



前野 早月議員

研究すると答弁している。自治体間の連携が重要では。

岩井助役 平和の問題は語りかけていくことを重視している。人権問題を切り口として取り組みを進める。

問 戦後60年に当たつての市長・教育長の思いは。  
 市長 我が国が戦争を起し、あるいは巻き込まれることのないよう最大限の努力を払わなくてはならない。

教育長 子ども達に二度とあのような体験をさせてはならないと思ひ続けている。  
 問 古賀市が非核恒久平和都市宣言自治体である意義は。  
 市長 意義については積極的に尊重していく。

問 3年前、日本非核宣言自治体協議会への加入について



子ども達の思いに応えるためにも

問 川越市、藤沢市他多くの自治体が平和施策を実施、マスタープランの見直しに平和施策の追加を強く求めるが、岩井助役 各行政分野に平和の視点を持つている。個別の分野ではないと考えている。

問 来年度策定が求められている有事を想定した国民保護計画については。  
 市長 前向きに対応する。

問 日本の役割は平和の使者として国際平和を呼び掛けることが優先。この計画で市民の生命、財産が守れるのか。  
 市長 日本国の総合力の中で国民の生命、財産を守る。こ

## (答) 予想に反する人口の伸び悩みどう見るか 原因を徹底的に分析し今後役に立てたい



奴問 健司議員

### 総選挙結果について

問 総選挙中の市政報告会でなぜ小泉改革を支持したか。  
 市長 与党が勝てば改革は進むが負ければ止まると判断。

問 古賀市での反自民・公明の得票率は48%。こうした民意にも耳を傾けるべき。  
 市長 一方的に多数意見に流されることなく全体の意見に

の計画だけでは守れない。  
 問 5万6千人の命が委ねられている、ジュネーブ条約で無防備地域への武力攻撃は禁止。沖縄県竹富町で取り組んでいる無防備地域宣言を参考にしたいまちづくりを。  
 岩井助役 考え方は承る。  
 その他の質問  
 ごみ減量とリサイクル

聞き適切に対応したい。  
 予想に反する人口の伸び  
 問 2010年の人口を6万5千人と推計。市長はこの地域は人口が増える地域といってきたが最近伸びない。  
 市長は魅力的な街という評価が高まり結果として人口が増えるのが本来の姿と言ってきた。全庁的な人口推計の検討に取り組むべき。

市長 古賀市のあるべき姿も加味した人口推計は変えるべきではない。ただ、最近伸び悩んでいるので原因を徹底的に分析し今後役に立てたい。

市長 古賀市のあるべき姿も加味した人口推計は変えるべきではない。ただ、最近伸び悩んでいるので原因を徹底的に分析し今後役に立てたい。

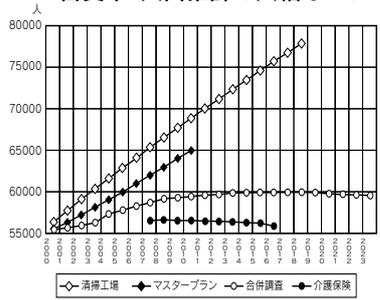
### 西鉄新路線バス見直しを

問 660万円補助の新路線バスの実績は毎月100万円前後の赤字、1台当たり3・5人。白紙に戻し市内循環バス運行計画に立ち戻るべき。  
 市長 利用者数は予想を下回っているのでダイヤ改正を検討する。不便地域対策として成果をあげているので継続する考え。市内循環バス運行計画案は生かさないと生かすともいえない。今後の状況を見ながら貴重な意見は参考にすべきと考える。

市長 古賀市のあるべき姿も加味した人口推計は変えるべきではない。ただ、最近伸び悩んでいるので原因を徹底的に分析し今後役に立てたい。

市長 古賀市のあるべき姿も加味した人口推計は変えるべきではない。ただ、最近伸び悩んでいるので原因を徹底的に分析し今後役に立てたい。

古賀市・人口推計の大幅なズレ



◇助役2人制になったので、岩井助役・中村助役と表記することにしました。

## 歩きたばこ防止条例の策定は (答) 総合的な健康づくり対策で研究したい



木村 憲子議員

**問** 昨年、受動喫煙防止対策について提案し、今年4月から公共施設が全館禁煙となり評価するが、禁煙対策の方針として健康日本21古賀版はどうなっているのか。

**市長** 専門家等の意見を聞きながら施策体系を構築し、H18年度中に結実させたい。

**問** 教育機関への喫煙防止教育の推進状況は。

**教育長** 保健学習、道徳、学級活動において、たばこ、アルコール、薬物乱用の害について、学習指導をしている。



禁煙のとりくみを拡げて！

**問** 喫煙防止教育において多治見市は、保育園・児童館で教えているが市の考え方は。

**教育長** 他に取り組んでいるところがあれば、資料を取り寄せて研究させて頂きたい。

**問** 自治体のなかでも健康とマナー面から歩きたばこを規制する取り組みが広がっているが、古賀でも歩きたばこ防止条例策定の取り組みは。

**市長** 吸殻のポイ捨て防止など街の美化や環境問題に重点が置かれていることから、今後の研究課題としたい。

**問** マスタープランに掲げている**古賀市の新まちづくりについて**

いる誇りの持てるまちづくりを進めることについては。

**市長** 文化芸術の振興過程が古賀市の顔、特色、誇りづくりとなると考える。

**問** 本市では街並みの景観整備をどう進めていくのか。

**市長** 一昨年から巨木登録事

## 自信を持つ子育てがびびるまじに親育てを (答) つどいの広場で子育て講座を考えている



阿部 友子議員

**問** 少子化社会対策大綱によると子どもたちの健やかな育ちや自立を促し、さらには親自身の育ちを支援し、子育て、親育て支援社会を作ることが国の最優先課題とすることが求められているとしている。大人になり子どもを生むまで乳幼児と接する機会がなく、我が子を産んで初めて子どもと接する親が多くなっている

業を、昨年は都市景観賞を創設、意識の高揚を推進し今後市民と共働り、可能な方策を検討したい。

**問** まちづくりは人づくり。優しさと癒しを特徴とし誇りのもてるようなまちづくりを。

る。実際の子育てに必要な知識や方法を学び、安心して自信を持つて子育てができるよう、親育てを考える必要があると思うがいかがか。

**市長** 子育てをしている保護者へのサポートは重要な課題と考える。保育所を利用される方は保育所の職員による助言を、家庭で子育てしている方には、つどいの広場や子育て支援センター、保育所体験特別事業を通じて相談、援助を行っている。

**問** これらの方々へ再雇用の**007年問題について**



「つどいの広場」は親子の居場所

場を創造したり、生きがいづくりの支援は。

**市長** 厚生労働省は高齢者等職業安定対策基本方針を策定、高齢者が意欲と能力に応じた65歳まで働くことができる環境整備を図ったり、就業意欲や体力の多様化に応じた社会参加の促進を図る。なお、古賀独自の取り組みとして、古賀市無料職業紹介所で退職者の再就職支援に対応。

**問** 市役所において2007年問題は影響ないか。

**市長** 本市職員の年齢構成上大きな課題としてとらえ、計画的な任用やIT化による業務の効率化などに取り組む。

**その他の質問**  
・環境保全活動について

## 障害者生活支援センターの充実を

(答) 総合的マネジメントの提案を期待している



新町 直子議員

問 地域で見守ってくれる人達が必要。そういう人達の連絡会などは。

問 障害者生活支援センター「咲」立ち上げ時にボランティア団体、社協、民生委員など地域での生活を支援する地元の方への事前調査やお知らせなど協力を願われたのか。

保健福祉部長 専門性や二十四時間対応が必要と考えたことから、コロナーにお願いし準備をしていただいた。地域への協力等については具体的な協議等、行っていない。

保健福祉部長 「咲」は、ボランティアの支援も含めて総合的にマネジメントして支援の提案を市にしていたらこうと立ち上げた。今後、関係機関と協議を重ねながら、いろいろなサービスの提案を期待している。

問 地域での生活を支えるには難しい委託金額では。

保健福祉部長 相談支援、ピアカウンセリング、ケアマネジメントの充実を委託。その人材費用と認識している。

問 障がい者の方の地域での



いつでも相談を

生活を支援していくには予算が必要。今後もしっかり財源を考えてのまちづくり

問 若い世代にとって魅力あるまちづくりとは具体的に。

市長 無料職業紹介所やつどの広場などを実施し成果をあげている。団地の高齢化防

## (答) 課題が多く、現状では考えていない 循環型社会に向けて紙おむつリサイクルを



豊田 みどり議員

止策として二世代三世代での住み続けが必要。Uターン、Uターン政策について研究し多世代が住み続けていけるまちづくりを推進していく。

その他  
 ・地域包括支援センター運営協議会について

問 アスベストによる肺がんや中皮腫の死亡は市民の大きな不安となっている。古賀市の対応と対策は。

市民部長 国の方針に基づいて調査。環境課を窓口、庁内連絡調整会議で情報収集、対応など一元化を図っている。

教育部長 小・中学校の施設、教材、給食センターを設計書や目視で調査した結果、アスベストは使われていない。

問 アスベストの有無、健康被害への不安、悪質リフォームなど、市民相談の窓口を。

市長 9月の広報で県の相談機関を紹介した。契約トラブは市の消費者相談窓口で受ける。



紙おむつでゴミ袋は一杯に

## 校区「コミュニティ」の果たす役割は

(答) 地域課題を住民が主体的に解決する組織



仲道 誠明議員

問 住民と行政が分担してまちづくりを進める「校区コミュニティ」が提案されている。

「住民自治」に果たす役割は。市長 今後、自治会活動の充実を根底にすえた上で、自治会の枠を越え、地域の課題解決やよりよい地域作りを住民が主体的に推進していく組織として位置づける。

岩井助役 地域を自分たちで良くしていこうと言う観点から積極的、自主的に参加していくことが大切。校区にまとめるだけが目的ではない。

問 自治会加入促進について、行政としての取り組みは。総務部長 転入者にはそれなりの説明はしている。できる

だけ入っていたらどう努力をしてもらいたい。

問 45自治会（行政区）活動に年間約1億5千万円の費用が使われている。市の評価は。

市長 様々な課題を抱えながらも、自治会が重要な活動をしており、それが根付いていることを表している。

問 住民自治が機能する仕組みを作るために「自治会長会議」を設けてはいかがか。

市長 区長会議には可能な限



地域活動の重要拠点(中川区公民館)

り出席している。それ以外にも機会を捉えて話すように心がけている。自治会長として意見が言いにくいのであれば別の場も必要ではないかと思う。いきなり聞くのではなく、組織的に吸い上げる仕組みがある。

## (答) 水道料金は現状のままでもいい

### 水道料金を下げ、安心で安全安価な飲料水に



内場 恭子議員

問 「水道料金が安い」という声があるが、料金をどう考えるか。市の水は足りているのか。福岡地区水道企業団との関係を見直すべき。清瀧ダムの建設をどう考えるか。

市長 市民に提供する水は、水質基準値のクリアが条件。安全でおいしい安い水を目指す。水道料金は現状のまま。上下水道部長 十期拡張計画

問 地元でできる事業として24の絞込みをしたと聞くが。総務部長 区長会なりで事前の了解の上公開したい。

問 住民と行政の役割分担は条例に規定すべきだが。

市長 コミュニティ推進室を中心に研究している。

の中で、水は足りている。

市長 水道企業団のコスト削減へは言うべきことはいい、改善に向けて努力する。万が一のために、飲み水を切らさないことも必要。清瀧ダム建設中止は正式な発表ではない。

問 清瀧ダム建設に反対だ。県下のダムは41ヶ所、建設・計画が9ヶ所。巨額の費用をかけるダムが市に必要か。

市長 当初は必要と認識。県と水道企業団で議論し、市も意見を出す。水の需要も変化する。なかなか判断が難しい。

問 清瀧ダム建設、水道企業団との関係も見直すべき。

保健福祉部長 境界層の方の負担は増えるが、高額介護サービスで上限1万5千円とし相対的に3千円の負担は減。

問 保険料などの減免を望む。



安くておいしい水は？

### 安心の介護保険への改善を

問 介護保険法見直しで、ホテルコストなど負担増の方への影響は。その対応は。境界層の方への対応は。介護保険料の見直しは。保険料利用料の減免制度の考えは。

市長 10月から居住費及び食費は保険給付の対象外に。負担は、保険料新第2段階は3千円の減、新3段階は1万5千円増。保険料は平成18年度に見直す予定。一定の配慮は必要だが、保険料の減免は適切ではない。

保健福祉部長 境界層の方の負担は増えるが、高額介護サービスで上限1万5千円とし相対的に3千円の負担は減。

問 保険料などの減免を望む。

## ◆◆ 平成17年古賀市議会第2回臨時会会期日程（案） ◆◆

会期 11月28日 1日間

日	曜	開議時刻	摘 要
11月28日	月	午前9時30分	開会・会期の決定・会議録署名議員の指名・諸報告・議案上程（内容説明・大綱質疑）・一部議案は質疑（委員会付託）・討論・採決・請願上程委員会付託・閉会

※会期日程は、11月22日（火）の議会運営委員会で正式に決定いたし

## ◆◆ 平成17年古賀市議会第4回定例会会期日程（案） ◆◆

会期 12月6日～12月20日 15日間

12月6日	火	午前9時30分	開会・会期の決定・会議録署名議員の指名・諸報告・議案上程（内容説明・大綱質疑）・一部議案は質疑（委員会付託）・討論・採決・請願上程委員会付託
7日	水	午前9時30分	常任委員会
8日	木	午前9時30分	常任委員会
9日	金	午前9時30分	常任委員会
10日	土		休会
11日	日		休会
12日	月	午前9時30分	議会運営委員会
13日	火	午前9時30分	初日上程議案の質疑（討論・採決）・追加議案の上程（内容説明・大綱質疑）
14日	水	午前9時30分	一般質問
15日	木	午前9時30分	一般質問
16日	金	午前9時30分	一般質問
17日	土		休会
18日	日		休会
19日	月	午前9時30分	議会運営委員会 14：00 議会報編集特別委員会
20日	火	午前9時30分	初日上程議案の討論・採決・追加議案の質疑・討論・採決・請願審査等・閉会中の継続審査付託・閉会

※会期日程は、12月1日（木）の議会運営委員会で正式に決定いたします。また、一般質問をする議員名、質問事項もその議会運営委員会決定後、市役所内ロビーなどに掲示いたします。

◎本会議でのすべての質疑・討論の記録は「議会議録」に収録されています。

議会議録は、議会事務局、市立図書館にあり貸し出しをしています。

◎議会の本会議、各委員会は傍聴することができます。ぜひ傍聴して下さい。

◎請願書の締切りは11月30日（水）午後5時です。

### 傍聴アンケートありがとうございました

今回、議員に対しては、一般質問の通告文の書き方がまちまちなので、読みづらいとのこと指摘をいただきました。これまで、規定の文字数の範囲であれば、議員各自にまかせています。

ご意見については、研究させていただきます。

## 9月定例会で審議した議案の審議結果

会期：平成17年9月2日～9月29日

議案号数	議 案	審議結果
第61号議案	専決処分について（古賀高等学校組合規約の変更に関する協議について）	承認 12/19
第62号議案	専決処分について（玄界環境組合規約の変更に関する協議について）	承認 13/19
第63号議案	専決処分について（粕屋北部消防組合規約の変更に関する協議について）	承認 13/19
第64号議案	専決処分について（北筑衛生施設組合規約の変更に関する協議について）	承認 13/19
第65号議案	専決処分について（平成17年度古賀市一般会計補正予算（第3号）について）	承認 19/19
第66号議案	古賀市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 19/19
第67号議案	平成17年度古賀市一般会計補正予算（第4号）について	原案可決 17/18
第68号議案	平成17年度古賀市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	原案可決 18/18
第69号議案	平成17年度古賀市老人保健特別会計補正予算（第2号）について	原案可決 18/18
第70号議案	平成17年度古賀市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について	原案可決 18/18
第71号議案	平成17年度古賀市介護保険特別会計補正予算（第1号）について	原案可決 17/18
第72号議案	平成17年度古賀市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決 18/18
第73号議案	平成17年度古賀市水道事業会計補正予算（第2号）について	原案可決 18/18
第74号議案	平成16年度古賀市一般会計決算の認定について	認定 16/19
第75号議案	平成16年度古賀市国民健康保険特別会計決算の認定について	認定 16/19
第76号議案	平成16年度古賀市老人保健特別会計決算の認定について	認定 18/19
第77号議案	平成16年度古賀市公共下水道事業特別会計決算の認定について	認定 18/19
第78号議案	平成16年度古賀市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について	認定 18/19
第79号議案	平成16年度古賀市介護保険特別会計決算の認定について	認定 18/19
第80号議案	平成16年度古賀市農業集落排水事業特別会計決算の認定について	認定 19/19
第81号議案	平成16年度古賀市都市計画公園用地取得事業特別会計決算の認定について	認定 19/19
第82号議案	平成16年度古賀市水道事業会計決算の認定について	認定 18/19
第83号議案	福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体数の増減について （築上郡新吉富村と築上郡大平村の合併について）	原案可決 19/19
第84号議案	福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体数の増減について （築上郡椎田町と築上郡築城町の合併について）	原案可決 19/19
第85号議案	福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について（築上郡新吉富村と築上郡大平村の合併について）	原案可決 19/19
第86号議案	福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について（築上郡椎田町と築上郡築城町の合併について）	原案可決 19/19
第87号議案	住居表示の実施について	原案可決 19/19
第88号議案	平成17年度古賀市一般会計補正予算（第5号）について	原案可決 19/19

## 陳情書

次の陳情書が全議員に配布されました。

17年陳情1  
 古賀市に養護学校高等部設置を求める陳情

## 中部10市の議員研修会に参加



10月19日、甘木市で「福岡県中部10市議会議長・会長議員研修会」が開催されました。

研修会では、テレビ西日本客員解説委員の中村良三氏が「変わる世界、変わる日本、変わる福岡県中部」という演題で講

演。グローバル化・情報化・スピードを背景に、人・モノ・金・情報の流れに国境なしという時代や世界規模のデフレを生み出したこと。ドル不安の回避でヘッジファンドが台頭したが、それは不透明な時代の到来でもあると指摘。税負担と民営化の問題にも触れ、歴史的な大転換の下で議員の使命が重要と述べられました。

ユーモアあふれる講演でしたが、激変の時代を読み取る力を付ける上で有意義な研修でした。



## 林活議連総会

### 森林の役割を学ぶ

10月12日（水）にホテルレガロ福岡にて林活議連の総会とセミナーが開催され、本市議会から13名が参加しました。

この林活議連は、福岡県内の森林・林業・林産業の活性化のため活動しています。

今回は、林野庁から講師を招き環境面から京都議定書の批准CO<sub>2</sub>削減6%の対策の中で森林のもつ役割の重要性について再認識しました。

特に、環境税の必要性について活発な質疑があり、関心の高さがうかがえ、今後の議員活動にも大いに生かすものでありたいと思いました。

## 編集後記

戦後60年という節目を迎えた今年の夏。記録的な暑さばかりか、突然の衆議院解散総選挙でメディアからの情報の嵐により、日本全国が熱くなりました。この選挙結果は、日本の歴史に記録が残るであろうといわれるほどの衝撃でした。今や情報が氾濫している社会では、情報について往々にして受身であったり、時として流されがちですが、しっかりとこれだけいいのか見極めていく力をつけたいものです。

議会報編集委員会としては、市民のみなさまに、読んでい

ただくために、議会の情報をわかりやすくを前提にこれまで改革をしてきました。

反対討論・賛成討論を併記し、概要・賛否一覧表を掲載してみました。いかがでしょうか。皆様のご意見をいただければ幸いです。

木村 憲子



りっぱな<sup>つばき</sup>橘の実がなりました

## お知らせ

議会のテープを貸し出しています。また、会議録の頒布（定例会500円、臨時会50円）もしています。ご希望の方は議会事務局にお申し出ください。

### 議会報編集特別委員会

委員長	奴間 健司
副委員長	内場 恭子
委員	黒木 淳
委員	木村 憲子
委員	結城 弘明
委員	新町 直子

12月議会、2月の開会の予定です。ぜひ、傍聴にお越しくてください。